

本事例は、家族経営の畑作農家が、設備の更新（トラクター）等により、課題となっていた経費増と作業効率の低下を改善することを想定した記載例になります。

記載例（農林漁業）

## 様式第1

### 経営力向上計画に係る認定申請書

平成〇年〇月〇日

北海道農政事務所長 殿

・申請者の本社所在地（個人は現住所）を管轄する農政局等（沖縄総合事務局、北海道農政事務所を含む）の長宛としてください。

住 所 北海道××郡△△町〇〇111-1  
名 称 及 び  
代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

- ・個人の場合、氏名を記載してください。
  - ・法人の場合は、上に法人名、下に役職名（例：代表取締役）と代表者の氏名を記載してください。
  - ・屋号登録がある場合は、屋号でも記載いただけますが、氏名も併記してください。（例）△△農場 〇〇 〇〇
- （ご注意）**
- ・農事組合法人、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合は当制度の対象外になります。

中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

・農林漁業にかかる「経営力向上計画」については、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」に基づいて、以下の指標のとおりで作成します。（理由：農業に関する個別の「事業分野別指針」がないため）。

【計画期間】3年から5年

【計画認定の判断基準】労働生産性

同方針については、HPを参照ください → <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/kihonhoushin.html>

(別紙)  
経営力向上計画

- ・個人の場合は、氏名を記載してください。(代表者名、資本金、法人番号は記載不要)
- ・法人の場合は、すべて記載してください。代表者名には役職も記載してください。

- ・従業員数のカウントでは、経営者(個人)、役員(法人)を除きます。
- ・家族労働者(専従で非役員)、パート(専従)など、実質的に働いている人は従業員数に含めます(参考:今回は妻(専従で非役員)をカウント)。
- ・申請書提出用チェックシートの「従業員数」も同様のカウント方法になります。

### 1 名称等

事業者の氏名又は名称  
代表者の役職名及び氏名

〇〇 〇〇

資本金又は出資の額

万円

常時使用する従業員の数

1人

法人番号

設立年月日

平成〇〇年〇月〇日

- ・事業分野は、日本標準産業分類(9ページ以降を参照)から該当する分野を選択し、中分類(2桁)・細分類(4桁)にかかるとコード及び項目名を記載します。
- ・コード及び項目名は、「6 経営力向上の内容」で取り組む事業分野や、当計画を取り組んだ結果で大きく影響する事業分野を記載ください(複数記載可)。

### 2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野

01 農業 ←中分類  
0117 ばれいしょ・かんしょ作農業 ←細分類  
0112 米作以外の穀作農業  
0116 工芸農作物農業

事業分野別指針名

- ・空欄としてください。

(農林漁業は個別の「事業分野別指針」がないため)

### 3 実施時期

平成29年11月～平成34年10月

- ・実施時期は、3年間(36ヶ月)・4年間(48ヶ月)・5年間(60ヶ月)の3つのうちいずれかとしてください。計画の開始時期や終了時期は、決算月と同一にする必要はありません。
- ・固定資産税の特例及び中小企業経営強化税制の対象となる経営力向上設備等の取得(「8 経営力向上設備等の種類」)は、実施時期内であることが必要です。  
(誤)取得時期 平成29年10月 実施時期 平成29年11月～平成34年10月  
(正)取得時期 平成29年12月 実施時期 平成29年11月～平成34年10月
- ・計画の遡及申請は、経営力向上設備を取得してから2ヶ月を限度とします。  
(誤)申請月 平成29年11月 取得時期 平成29年8月 ※2ヶ月超の遡及となり認められない  
(正)申請月 平成29年11月 取得時期 平成29年9月

4 現状認識

| ①      | 自社の事業概要   | <p>ばれいしょなどの4品目を主とした畑作を営んでおり、現在の作付面積は約40haになる。<br/>(作付面積の内訳)<br/>ばれいしょ12ha、小麦10ha、大豆8ha、てん菜8haなど</p>  |  |    |    |        |           |          |        |           |          |
|--------|---|--|--|----|----|--------|-----------|----------|--------|-----------|----------|
| ②      | <p>出荷先等の状況を記載</p> <p>市場の動向等を記載</p> <p>自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向</p> <p>自社の強み・弱みを記載</p> | <p>主な出荷先は地域の農協であるが、ばれいしょの一部は、加工食品製造事業者(〇〇〇社)と直接取引し、安定供給ができています。</p> <p>当農場で生産する作物の市場動向は、いずれも需要は安定している。近年、価格がやや上昇傾向にあるものの、産地間の競争も激しくなっている。</p> <p>当農場の強みは、有機JASなどの取組により、関東・関西市場を中心に消費者から高い評価を得ていること。<br/>また弱みは、製品率(歩留まり)が低いことで、出荷前のロスが大きく収益機会を逸失していることなど。</p>   |  |    |    |        |           |          |        |           |          |
| ③      | <p>直近2年間の状況を記載</p> <p>自社の経営状況</p> <p>当面の課題等を記載</p>  | <p>直近の売上および所得(平成28年度)は、以下の通りであり、前年度と比較して増収となっているが、所得が横ばいとなっており、利益率の拡大が課題となっている。</p> <table border="1" data-bbox="603 1256 1117 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上</th> <th>所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>40,000千円、</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>50,000千円、</td> <td>10,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>所得伸び悩みの原因については、①一部の作物での豊作に伴う価格下落、②経費の増加(労働費、機械の老朽化等に伴う機械修繕費、資材費)、③労働力確保難および設備投資の遅れ等に伴う農作業の効率低下、などが影響している。</p> <p>当面の課題は、早急に②、③の改善を図りつつ、今後の方向性として、経費減や品質向上につながる作業効率化を設備や技術導入等により進め、生産性の向上を図ること。</p> <p>特に秋は複数の作業が集中・重複するの中で品質に大きく影響する適期収穫が求められるため、高性能の機械の導入による作業の効率化等が必要である。</p> |  | 売上 | 所得 | 平成27年度 | 40,000千円、 | 10,000千円 | 平成28年度 | 50,000千円、 | 10,000千円 |
|        | 売上  | 所得   |  |    |    |        |           |          |        |           |          |
| 平成27年度 | 40,000千円、   | 10,000千円   |  |    |    |        |           |          |        |           |          |
| 平成28年度 | 50,000千円、   | 10,000千円   |  |    |    |        |           |          |        |           |          |

### ① 自社の事業概要について

- ・経営全体の概要と、事業規模(経営面積・作物別作付面積)を記載(酪農・畜産の場合、種類別飼養頭数など)。
- ・株式会社、合同・合資・合名会社以外の法人格の事業者は、はじめに設立根拠(例:●●法に基づく△△法人として〇〇年に設立。)を記載してください。
- ・酪農・畜産の場合の事業規模については、種類別飼養頭数などを記載してください。

### ② 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向について

- ・自社の作物等について、①作物の出荷先と状況、②市場動向(需要の増減や価格の状況など)や競合動向(産地間の競合の状況など)、③御自身(産地)の強み(こだわり)や弱み など、必ず記載してください。また、これらを踏まえて、今後取り組むべき方向性や改善すべき内容を記載します。

### ③ 自社の経営状況について

- ・経営全体の売上、所得について、直近2年程度を分析し記載してください。その上で、今回の取組に繋がるよう、課題や方向性等を記載してください。

- ・労働生産性と記入してください  
(農林漁業の場合の指標)

- ・伸び率は、四捨五入せず、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで記載してください。例えば、伸び率が0.99・・・%の場合は、1%以上の条件は満たしません。

#### 5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

| 指標の種類 | A 現状 (数値) | B 計画終了時の目標 (数値) | 伸び率 ((B - A) / A) (%) |
|-------|-----------|-----------------|-----------------------|
| 労働生産性 | 13,000 千円 | 13,500 千円       | 3.8%                  |

- ・単位(千円、円等)を明示してください

- ・指標(労働生産性)について、A「現状」とB「計画終了時の目標数値」を設定します。なお、A「現状」からB「目標数値」までの伸び率が、以下の数値を越える必要がありますので、ご注意ください。

「実施時期」が3年→1.0%以上、4年→1.5%以上、5年→2.0%以上

- ・労働生産性とは、労働者1人あたりが生み出す成果を示す指標であり、値が大きいほど生産性が高い(効率的)と判断します。算出方法は、「付加価値額」(労働の成果)を「労働投入量」で割ったものになります。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値額 (営業利益 + 人件費 + 減価償却費)}}{\text{労働投入量 (労働者数 又は、労働者数 × 労働者1人あたりの年間就業時間)}}$$

- ・労働者数は、「1」の「常時雇用する従業員の数」に経営主、役員、臨時雇用者を1年換算した人数を足したものとなります。
- ・青色(白色含む)申告者の場合、営業利益は「青色申告特別控除前の所得金額」、人件費は「雇人費」+「専従者給与」、減価償却費は「減価償却費」を利用。

【今回の事例の計算手順】 ※労働投入量は「労働者数」を選択

①労働生産性 A 現状値を計算

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{営業利益 (17,000 千円)} + \text{人件費 (8,000 千円)} + \text{減価償却費 (1,000 千円)}}{\text{労働投入量 (「労働者数」) } \rightarrow 2 \text{ 人 (父+母)}} \rightarrow 13,000 \text{ 千円}$$

↑ 下表 (★) 参照

②労働生産性 B 計画終了時の目標値を計算 →①と同様に計算 →13,500 千円

③労働生産性の伸び率を計算

$$\text{労働生産性の伸び率} = \frac{\text{労働生産性 B (13,500 千円)} - \text{労働生産性 A (13,000 千円)}}{\text{労働生産性 A (13,000 千円)}} \times 100 \rightarrow 3.85\% \rightarrow 3.8\%$$

↑ 小数点第2位切り捨て

④所定の伸び率との比較 →3.8% > 2.0% (5年計画の伸び率) →所定の伸び率をクリア

【利用する指標のイメージ】

●青色申告書（個人の場合）のイメージ

|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         |         |
|---|-----------|--|--|--|--|---------------|--|--|----------------|---------------------------|---|---------|---------|
| 経 | 作業用衣料費 ⑮  |  |  |  |  | 差引金額<br>(⑦-⑳) |  |  | 各種戻額等<br>・繰入額等 | 貸倒引当金 ⑳                   |   |         |         |
|   | 農業共済掛金 ⑯  |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         |         |
|   | 減価償却費 ㉑   |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   | 貸倒引当金 ㉒ |         |
|   | 荷造運賃手数料 ㉓ |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         |         |
|   | 雇人費 ㉔     |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         |         |
|   | 利子割引料 ㉕   |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         |         |
|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         | 計 ㉖     |
|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         | 専従者給与 ㉗ |
|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         | 貸倒引当金 ㉘ |
|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                |                           |   |         | 計 ㉙     |
|   |           |  |  |  |  |               |  |  |                | 青色申告特別控除前の所得金額<br>(㉖+㉙-㉚) | ㉚ |         |         |

・営業利益は  
「青色申告特別控除前の所得金額㉚」(赤枠)

・人件費は  
「雇人費㉔」(緑枠)+「専従者給与㉗」(水色枠)

・減価償却費は「減価償却費㉑」(オレンジ枠)  
の数値を用います。

●損益計算書（法人の場合）のイメージ

|              | 現状          |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 50,000 千円   |
| (-)仕入        | 5,000 千円    |
| 売上総利益        | 45,000 千円   |
| (-)販売&一般管理費  | 28,000 千円   |
| 営業利益 (イ)     | 17,000 千円   |
| 人件費(※) (ロ)   | 8,000 千円    |
| 減価償却費 (ハ)    | 1,000 千円    |
| 付加価値 (イ+ロ+ハ) | 26,000 千円   |
| 労働者数         | 2 人         |
| 労働生産性        | 13,000 千円 ★ |

・人件費(ロ)は、  
売上(製造)原価、販売費用および一般管理費欄  
での「役員報酬」、「給料手当」、「福利厚生費」、  
「労務費」を合算

・空欄としてください  
(農林漁業は個別の「事業分野別指針」がないため)

事業承継等を伴う取組を行う場合には、該当する実施事項の欄に、以下の①～⑨のうち、該当する行為を記載してください。  
(事業承継等を伴わない場合には、斜線を引いてください。)

- ①吸収合併 ②新設合併 ③吸収分割 ④新設分割 ⑤株式交換 ⑥株式移転 ⑦事業又は資産の譲受け ⑧株式又は持分の取得 ⑨事業協同組合、企業組合又は協業組合の設立

6 経営力向上の内容

- (1) 現に有する経営資源を利用する取組  ・ 無
- (2) 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組 有 ・

(3) 具体的な実施事項

| 事業分野別指針の該当箇所 | 事業承継等の種類 | 実施事項<br>(具体的な取組を記載)   | 新事業活動への該非<br>(該当する場合は○)                           |
|--------------|----------|---|---|
| ア            |          | <p>【設備投資】各種作物の整地、収穫等の作業について、現在使用している小型のトラクターを予備に回して、GPSオートステアリングシステム付きで大型のトラクターを導入し、作業スピードが2割程度向上させるなど作業の効率化を図る</p> <p>ポテトハーベスターは、現在、共同利用中であるが、1年後に新規導入による自己所有とし、作業効率の向上に加え、適期収穫により、出荷するばれいしょの品質向上を通じた売上の拡大を図る。</p>         | <p>【設備投資】に伴い、作業の効率化が上がり、現状の課題の改善が見込める旨、具体的に記載</p> |
| イ            |          | <p>【専門家等の利用・研修の受講】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルタントを利用し、各生産過程を検証。生産全体をトータルで見直し、コスト削減・生産性の改善を図る。</li> <li>・栽培技術に関する各種研修を受講し、効率化を図る。</li> </ul> <p>ばれいしょ (ソイルコンディショニング、早期培土等)<br/>てんさい (直播栽培安定化技術等) など</p> | <p>・簡条書きでも可</p>                                   |

・新しい品目を生産するなど新事業活動を行い、中小企業信用保険法の特例を受けたい場合には、「○」を入れ、実施事項欄にどの取組が新事業活動に該当するのかが分かるように記載ください。

- ・実施事項には、「4」現状認識などに記載した内容をしっかり踏まえたうえで、経営力向上の取組ごとに(例:【設備投資】、【多能工化】、【形式知化】など)、①取組内容、②取組により期待できる効果 を具体的に記載してください。
- ・「4」での“課題や改善の方向性”と、「6」での記載内容とで、整合性がとれていないことが散見されますのでご注意ください。

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

| 実施事項 | 使途・用途               | 資金調達方法 | 金額 (千円) |
|------|---------------------|--------|---------|
| ア    | 経営力向上設備購入費          | 自己資金   | 17,500  |
| ア    | ポテトハーベスター購入費 (来年導入) | 融資     | 10,000  |
| イ    | コンサルタント・研修費用        | 自己資金   | 1,000   |

・「6」の実施事項ア、イ、ウ等と関連性を記号で記入します

・自己資金、融資、補助金、リース等を記入します。

- ・「6」の実施のために必要な資金額について、「使途・用途」および「資金調達方法」ごとに全て記載します。
- ・「使途・用途」では、同使途であっても複数の資金調達方法が必要な場合には、方法ごとに項目を分けて記入してください。  
**税制措置を受ける設備等** →経営力向上設備購入費、**それ以外** →修繕費用、研修・採用費用、など用途を記入します。
- ・「資金調達方法」で補助金を予定されている場合は、チェックシート(申請書提出用)の下部にある「補助金の申請を予定している場合」の欄に補助金等の名称を記載してください。
- ・リースをお考えの場合は、実施期間に応じた金額を記載してください。  
(例)5年計画で、7年リースの設備を導入の場合→ 5年(リース総額の実施時期間) / 7年(総リース期間)の金額を記載。

- ・「8」では、税制措置の対象となる設備について、3つの表で整理しますので、各表で齟齬がないようにご注意ください。  
1表目は設備の名称・支援措置、2表目は証明書の内容、3表目は上の表の合計金額と数量 を記入します。

## 8 経営力向上設備等の種類

|   | 実施<br>事項 | 取得<br>年月 | 利用を想定して<br>いる支援措置 | 設備等の名称／型式                    | 所在地       |
|---|----------|----------|-------------------|------------------------------|-----------|
| 1 | ア        | H29.12   | 固・国A・国B           | トラクター／AAA111                 | 北海道××郡△△町 |
| 2 | ア        | H29.12   | 固・国A・国B           | オートステアリングシステム<br>／ZZ-1111-00 | 北海道××郡△△町 |

・各項目に○印を記入してください。

固：固定資産税軽減措置、国A：中小企業経営強化税制A類型、国B：中小企業経営強化税制B類型

- ・「8」では「7」の「使途・用途」欄で「経営力向上設備購入費」とした設備につき、税制措置の内容等の記入が必要になります。  
なお、ポテトハーベスター（H30年10月頃導入予定）は今申請とは別申請（変更申請）の扱いになります（「8」に記載せず、「7」と「8」で金額が異なる）。
- ・「設備等の名称／型式」欄には、工業会等の証明書等から正確に転記し、「名称」と「型式」の間に「／」を入れてください。
- ・「所在地」欄は、設備等の設置場所を都道府県名から市町村名まで記載してください。
- ・**名称及び型式等の誤記載に伴う修正のお願いが大変多くなっていますので、ダブルチェックを励行ください。**
- ・軽自動車税の対象となる「小型特殊自動車」は、固定資産税の申告対象とはなりません。

|   | 設備等の種類 | 単価（千円） | 数量 | 金額（千円） | 証明書等の文書番号等   |
|---|--------|--------|----|--------|--------------|
| 1 | 機械装置   | 15,000 | 1  | 15,000 | AA-123456    |
| 2 | 器具備品   | 2,500  | 1  | 2,500  | 201710311111 |

- ・「設備等の種類」欄では、証明書に記載された「減価償却資産の種類」に基づき、「機械装置」、「器具備品」、「工具」、「建築附属設備」、「ソフトウェア」のいずれかを記載します。
- ・「文書番号等」は、証明書等の右上にある文書番号（整理番号）を**正確に転記してください**。
- ・設備がいずれの減価償却資産に該当するか、判断に迷われる場合は、最寄りの税務署までご確認ください。

|               | 設備等の種類 | 数量 | 金額（千円） |
|---------------|--------|----|--------|
| 設備等の種類別<br>小計 | 機械装置   | 1  | 15,000 |
|               | 器具備品   | 1  | 2,500  |
|               | 工具     |    |        |
|               | 建物附属設備 |    |        |
|               | ソフトウェア |    |        |
| 合計            |        | 2  | 17,500 |

- ・「設備等の種類」ごとに合計した数量、金額を記載してください。
- ・該当する設備等がない場合は、空欄にしてください。

・「7」の経営力向上設備購入費の合計額と等しくなります。

特定許認可等の承継を希望する場合に記載してください。

9 特定許認可等に基づく被承継等中小企業者等の地位

なし

10 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容

(土地)

|   | 実施事項 | 所在地番          | 地目 | 面積 (㎡) | 事業承継等の種類 | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|---------------|----|--------|----------|--------------|
| 1 | エ    | 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番地 | 宅地 | 320 ㎡  | 会社分割     | C 株式会社       |
| 2 |      |               |    |        |          |              |
| 3 |      |               |    |        |          |              |

(家屋)

|   | 実施事項 | 所在家屋番号        | 種類構造 | 床面積 (㎡) | 事業承継等の種類 | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|---------------|------|---------|----------|--------------|
| 1 | エ    | 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番地 | RC 造 | 240 ㎡   | 会社分割     | C 株式会社       |
| 2 |      |               |      |         |          |              |
| 3 |      |               |      |         |          |              |

事業承継等により取得する不動産について、所有権移転登記の登録免許税の軽減措置の適用を希望する不動産について記載してください。

「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号を記載してください。

当該不動産の登記簿に記載されている情報を記載してください。

11 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容

(土地)

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| 1 |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |

(家屋)

|   | 実施事項 | 所在家屋番号 | 種類構造 | 床面積 (㎡) | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|--------|------|---------|--------------|
| 1 |      |        |      |         |              |
| 2 |      |        |      |         |              |
| 3 |      |        |      |         |              |

事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合は、(様式第2)のみ記載してください。



### 【ご提出にあたってのお願い】

- ・これまで当省で受け付けた申請書の大半において、記載内容の修正が必要となっており、Ver1.0(300119)  
修正作業が長引き、認定が遅れるという事案も発生していることから、Word等(文章作成ソフトウェア)により申請書を作成した場合は、事前確認のため申請書(紙)を郵送等する前に、各農政局等の申請窓口  
に電話での連絡のうえメール等で申請書(案)を送付していただくことをお勧めします。
- 事前<sup>に</sup>送信いただくことにより、内容の確認や修正作業等をスムーズに行うことが可能となります。
- なお、当申請は、メールの提出のみでは受理扱いとなりませんので、郵送についても余裕をもってご対応ください。ご提出いただく申請書類等は、以下の通りです。

### 【提出物】 ※郵送等の前に漏れがないようにご確認ください

- 申請書の原本1部
- 申請書の写し1部
- チェックシート原本1部

※申請書とチェックシートの内容の齟齬に伴う再提出が多く発生しておりますので、ご注意ください。

- 工業会等からの証明書写し(固定資産税軽減措置又は、国税A類型に基づく税制措置を受ける場合)
- 経産局からの確認書写し(国税B類型に基づく税制措置を受ける場合)
- リース見積書(リースを利用して固定資産税軽減措置を受ける場合)※リース会社が納税する場合
- 固定資産軽減額計算書(リースを利用して固定資産税軽減措置を受ける場合)

#### ※リース会社が納税する場合

- 切手貼付済の返信用封筒(A4)1通

※レターパック等、郵便の記録が残るものを推奨しています。返信用封筒には、認定通知書を封入して返送しますが、認定通知書の再発行等は行っておりませんので、大切に保管してください。

### 【変更申請について】

経営力向上計画は、原則として「一事業者一認定」であり、税制措置適用を希望する設備の追加取得等については、変更申請が必要になります。詳しくは、中企庁 HP を参照下さい。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo.html>

**ご参考 「2 事業分野」欄での日本標準産業分類の中分類（2桁）、細分類（4桁）**

・お問い合わせの多い耕種農業について、さらに詳細を例示しています(011～019)ので、  
細分類を記載する際の参考としてください。

の部分は、今回の申請例に対応しています。

**【1】農業(耕種農業)**

|   |           |              |
|---|-----------|--------------|
| 大分類 A 農業, 林業  | 中分類 01 農業 | 小分類:011 耕種農業 |
| 細分類:0111 米作農業<br>○水稲作農業;陸稲作農業   |           |              |
| 細分類:0112 米作以外の穀作農業 ~主として米以外の穀物を栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>穀物とは, 米(水稲, 陸稲), 麦類, 雑穀(あわ, ひえ, きび, そば, とうもろこし, もろこし), 豆類(大豆, そらまめ, いんげんまめ, 小豆, ささげ, らっかせい, えんどう, りょくとう)などの乾燥子実をいう。<br>〈適合例〉麦作農業;雑穀作農業   |           |              |
| 細分類:0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む) ~主として野菜を栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>野菜とは, 果菜類(えだまめ, さやえんどう, とうもろこし等の未成熟子実を含む), 葉茎菜類(はくさい, キャベツ, ねぎ等), 根菜類(だいこん, にんじん, さといも等)及び栽培されたきのこ類をいう。<br>〈適合例〉野菜作農業;すいか・メロン・トマト作農業;水耕等の養液栽培による野菜作農業;たけのこ栽培農業;しいたけ栽培農業;しめじ栽培農業;もやし栽培農業<br>〈不適合例〉ばれいしょ作農業[0117];さとうきび作農業[0116];かんしょ作農業[0117] |           |              |
| 細分類:0114 果樹作農業 ~主として果樹を栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>果樹とは, みかん, りんご, ぶどう, かき, なし, もも, くり, くるみなどの木本性植物をいう。<br>〈適合例〉みかん作農業;りんご作農業;ぶどう作農業;かき作農業;くり作農業<br>〈不適合例〉すいか作農業[0113];メロン作農業[0113];トマト作農業[0113]  |           |              |
| 細分類:0115 花き作農業 ~主として花きを栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>花きとは, 切り花, 切り葉, 切り枝, 球根, 鉢物, 花き苗, 芝, 植木など美観の創出ないし維持又は緑化などに供する目的で栽培されている植物をいう。<br>〈適合例〉切り花類栽培業;球根類栽培業;鉢物類栽培業;芝類栽培業;植木(緑化木, 庭公園樹等)栽培業;盆栽業  |           |              |
| 細分類:0116 工芸農作物農業 ~主として工芸農作物を栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>工芸農作物とは, なたね, 葉たばこ, 生茶, さとうきび, てんさい, こんにやくいも, い, こうぞ, みつまた, ホップ, 薬用ニンジン, ハーブなど, 油脂, 甘味料, 繊維, 薬などの原料に供する目的で栽培されている植物をいう。<br>〈適合例〉たばこ作農業;さとうきび作農業;茶作農業;てんさい作農業  |           |              |
| 細分類:0117 ばれいしょ・かんしょ作農業 ~主としてばれいしょ又はかんしょを栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>〈適合例〉ばれいしょ作農業;かんしょ作農業   |           |              |
| 細分類:0119 その他の耕種農業 ~主として飼肥料作物, 採種用作物などに分類されない作物を栽培し, 出荷する事業所をいう。<br>飼肥料作物とは, 飼料や肥料とする目的で栽培されている牧草等をいい, 採種用作物とは, 種苗(林業用の種苗を除く)を得る目的で栽培されている植物をいう。<br>〈適合例〉飼肥料作物栽培業;採種用作物栽培業;果樹苗木栽培業;桑苗栽培業   |           |              |

| 大分類 A 農業, 林業  |  | 大分類B 漁業   |
|---|--|---|
| 中分類 01 農業   | 中分類 02 林業  | 中分類 03 漁業(水産養殖業を除く)   |
| <b>012 畜産農業</b><br>0121 酪農業<br>0122 肉用牛生産業<br>0123 養豚業<br>0124 養鶏業<br>0125 畜産類似業<br>0126 養蚕農業<br>0129 その他の畜産農業<br><br><b>013 農業サービス業</b><br>(園芸サービス業を除く)<br>0131 穀作サービス業<br>0132 野菜作・果樹作サービス業<br>0133 穀作, 野菜作・果樹作以外の耕種サービス業<br>0134 畜産サービス業(獣医学を除く) | <b>021 育林業</b><br>0211 育林業   | <b>031 海面漁業</b><br>0311 底びき網漁業<br>0312 まき網漁業<br>0313 刺網漁業<br>0314 釣・はえ縄漁業<br>0315 定置網漁業<br>0316 地びき網・船びき網漁業<br>0317 採貝・採藻業<br>0318 捕鯨業<br>0319 その他の海面漁業 |
|   | <b>022 素材生産業</b><br>0221 素材生産業   |   |
|   | <b>023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)</b><br>0231 製薪炭業<br>0239 その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)                |   |
|   | <b>024 林業サービス業</b><br>0241 育林サービス業<br>0242 素材生産サービス業<br>0243 山林種苗生産サービス業<br>0249 その他の林業サービス業 |   |
| <b>014 園芸サービス業</b><br>0141 園芸サービス業  | <b>029 その他の林業</b><br>0299 その他の林業   | <b>中分類 04 水産養殖業</b><br><br><b>041 海面養殖業</b><br>0411 魚類養殖業<br>0412 貝類養殖業<br>0413 藻類養殖業<br>0414 真珠養殖業<br>0415 種苗養殖業<br>0419 その他の海面養殖業                     |
|   |  | <b>042 内水面養殖業</b><br>0421 内水面養殖業  |

【2】農業(畜産、農業サービス、園芸)、林業、漁業 ※細分類は4桁の数字になります

※分類ごとの詳細な説明は、以下のホームページに記載されています。

[http://www.soumu.go.jp//toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01\\_03000044.html#a](http://www.soumu.go.jp//toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#a)

日本標準産業分類(平成25年10月改定)(平成26年4月1日施行) - 分類項目名

大分類 A 農業, 林業  
[説明及び内容例示\(PDF:33KB\)](#)

大分類 B 漁業  
[説明及び内容例示\(PDF:20KB\)](#)